



# あるじでん

No.31

世田谷区教育委員会 民家園係

〒157-0067 世田谷区喜多見5-27-14

◎ 次大夫堀公園民家園

☎ 03(3417)8492

◎ 岡本公園民家園

☎ 03(3709)6959

平成9年2月1日 発行

平成29年3月 増刷

## 建築儀礼 ②

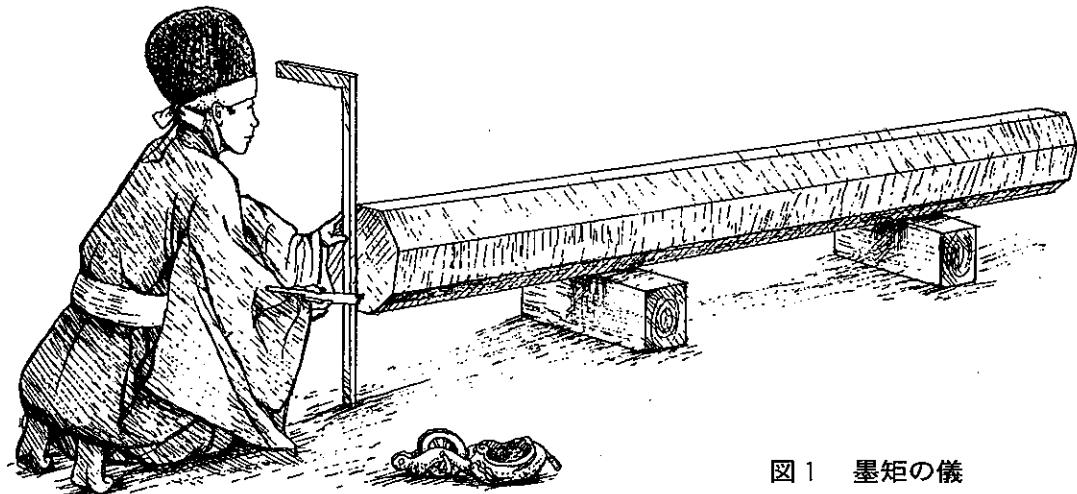
ちゆうな はじ  
鉋 始 め

図1 墨矩の儀

鉋始め（手斧始め）は“木造り始め”ともいわれ、工匠（大工）が木工事を始めるに際して行われる儀式です。その起源は、木の素性を見極め、樹魂を鎮めるための祭事であったと思われ、儀式の司祭も工匠が執り行っていました。このときの祭神は工匠の神である“手置帆負命”と“彦狭知命”的二神です。

儀式には、墨壺、墨刷、曲尺、鉋、鋸などの主要な大工道具が用いられ、「鋸の儀」「墨矩の儀」「墨打ちの儀」「鉋打ちの儀」などの式次が行われていましたが、こうした式次はある限られた建物（寺院や神社、大邸宅など）の造営の際に行われることが多く、民家などの普請の際はもっと簡略化されていたものと思われます。

ところで、この儀式については、古代の

歴史書『日本紀略』の天徳4年（960）の条に、「十一月廿八日甲子。内裏木作始也。」と記されており、また『栄花物語』の長和3年（1014）の条には、「この四月みあれの日より、てをのはじめして、…」であることから、少なくとも平安時代には始まる儀式のようです。

その後、近世になると、「鉋始めは工匠たちの間で年中行事化して、木工事の始めに行うばかりでなく、毎年正月5日に、仕事初めの儀式としても行われるようになりました。工匠たちはこの仕事初めの儀式に、技術の伝承と向上を誓い、一年の工事の無事を祈ったわけです。

今回、旧安藤家住宅主屋移築復元工事で木工事をお願いしている区内桜丘の二村工務店でも、かつては正月三箇日に、墨壺・

墨刺・曲尺・鉤の大工道具を床の間に飾って一年の工事の無事を祈り、仕事初めには長さ2間(3,636mm)<sup>\*1</sup>の尺杖を5~6本

作って、これを基準にその年の仕事を行っていたそうですが、今ではこうした儀式も一般ではほとんど見られなくなりました。

## 職人の技② 大工職人

### 大工とは

大工といえば、今では家屋等の木造建築物の普請(建築や修理など)に携わる職人のことを指しますが、この“大工”という言葉が使われたのは非常に古く、我が国においてはすでに7世紀の史料には記されており、当初は朝廷における役人の官職名として使われていました。

当時の建築生産組織は、古代中国の漢の時代の制度を取り入れたものが多く、この言葉の起源もその中の“将作大臣”という官名から来ているものようです。元来は

「おおいたくみ」の音読みで「大臣」とも書かれ、古代の律令制度において、工匠たちの中の指導的地位に相当する官職として定められたもので、國家の建設事業を担当した“木工寮”という役所の技術系の最高責任者でした。その職務内容は、重要な造営では現場に出向いて指揮も執っていたようですが、主としては役所において建築物等の設計や技術指導などに従事していました。そして、この下の役職には次官的な役割を果たす“少工”が置かれ、大工の補佐をしていました。

また、これら配下の工匠として“長上工”と“番上工”が置かれていました。長上工は、現場における技術的監督者で、毎日出勤して番上工の指導・指揮を担当し、また番上工は、順番を作つて交替で出勤する建築諸職の職人で、木工や瓦工、土工、轆轤工、檜皮工、石灰工、鍛冶工などの職人が含まれました。ただ、番上工の職人の内、その大半が木工であったことか

ら、後に木工の職人のことを“番上(番匠)”と呼ぶようになってゆきました。

中世になると、生産者自身による生産手段の私有化によって、大工一引頭一長一連一小者衆といった職階的組織が編成されるようになります。この時の大工は引頭以下の技術指導及び労働管理をする、それぞれの職方の統轄者の呼称となり、番匠大工だけではなく、壁塗大工や瓦葺大工、鍛治大工など、建設諸部門に見られました。そして、このころからようやく「だいく」と呼ばれるようになります。

しかし、これら諸職の多くは、番匠大工の下職的な地位になつていて、番匠が建築普請の主体となつていたことから、次第に番匠のことを“大工”というようになるのです。そして、それまで建築工匠の統轄者を表した“大工”は、家屋の主要な材であり、長や頭を意味する“棟梁”という言葉に取つて変わつようになりました。

近世になると、棟梁および大工は、江戸幕府の作事方の長としての意味と、町方の木工職人としての意味との二通りがありました。現在、大工が木工事の職人を指し、棟梁がその大工職人の親方を指すのは、後者のものが受け継がれているわけです。

### 村の大工

江戸時代、徳川幕府の厳しい経済政策によって、農村へ職人が居住して営業することは禁止されていました。ましてや、農民が職人へ転業することは、士農工商による身分制度によってできないことでした。こ

\*1 尺杖とは、大工が木造建築物の部材を加工するにあたって基準とする物指の1つ。1尺ごとに目盛りを刻み、3尺、6尺ごとに特定の目印が付けられる。造形出しの際や、各室の寸法、柱・桁・梁などの長い尺寸を測るのに用いる。

のため、家の普請や屋根替え等の仕事は、村の人々が農業の合間に相互に協力しあって行われていたのです。

しかし、江戸時代も中期を過ぎる頃には、村にも都市の商品経済が浸透し始め、次第に生活も向上して行くようになります。こうなると、村においても特定の専門職人を需要するようになって、町から村へと移住する職人が現れたり、また、農業の片手間を行っていた職人の仕事を専業化する農民も現れ出しました。そして19世紀になるとその傾向は一層著しいものになりました。

天保14年(1843)7月に記された武州多摩郡喜多見村(現:世田谷区喜多見)の『村方取調書上』には、

「一. 大工職人三人 百姓ニ而 永 蔵  
同 熊次郎  
同 安五郎

一. 木挽人壱人 同 松五郎」

とあり、江戸時代もこのころになると、喜多見村に限らず、世田谷の各村々で大工や屋根葺き師、木挽、杣などの専門職人が現れ始めます。つまり、世田谷の農村においても、本来農業の片手間を行っていた大工やそれぞれの仕事が、これらを本業とする職人として、次第に自立していったものと考えることができるでしょう。

そして、各村々の民家普請は、こうした村の職人を中心として行われるようになりますが、建主の親類や村人たちも相互に協力し合い、力仕事や雑用などを手伝っていました。

## 大工仕事

かつて大工は、木工事を始めるに際し、その工事の無事を祈って“斬始め”的儀礼を行っていました。これを終えて、初めて作業に取り掛かったわけです。

民家を建てる際、棟梁はまず板図を起こします【写真1】。板図とは、大工が持ち運

びに手頃な大きさの板に、曲尺・墨刺・墨壺を用いて、縮小された基礎・平面・小屋伏せなどを図示したものです。これには番付が振られ、柱や壁、開口部などの位置、梁の架かり方などの基本的な情報が書き込まれます。これによって、大工たちは混乱なく仕事を進めることができ、また建方の際には、鳶職人たちが支障なく作業ができるというわけです。

一般に現在でも用いられている番付は、文字と数字とを併用して座標軸で表示した“組合せ番付”が使われます。通常は、右上の隅柱を「いの一」番として、横軸方向へ「い、ろ、は、に、ほ、…」、縦軸方向へ「一、二、三、四、五、…」とする番付が半間(3尺)おきに振られます。また、中に位置する柱については、「いの又一」とか、「又ろの二」というように枝番が付けられます。

こうしたもの以外、地域によっては、右下の隅柱を「いの一」番とする“逆番付”や、建物の一隅から時計回りに渦巻き状に番を付けて行く“回り番付”、時香のようにジグザグに蛇行しながら番を付けて行く“時香番付”などがありますが、世田谷辺りではこうした変わり番付はほとんど見られないようです。

さて、この板図が書かれると、現場では“水盛遣形”的作業が行われます。建築物を建てる際、その建物がどの位置に建つか、どの高さを基準にするのかなど、その工事の進行を空間的に規定する基準を定めておかなければなりません。この基準を定めるために行われるのが“水盛遣形”なのです。つまり、この作業によって、柱の芯や壁の中心、建物の高さの基準が標示されるというわけです。

こうして建物の基準が定まると、鳶職人たちによって地業(基礎工事)が行われます。民家の場合には、柱を立てる位置に櫓

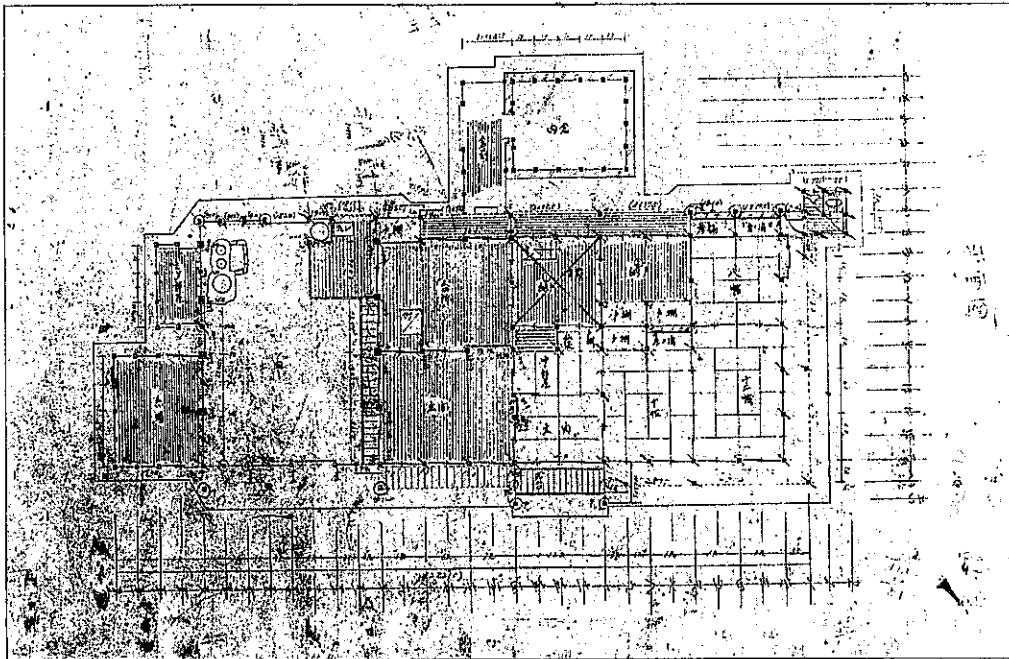


写真1 板図 [旧安藤家住宅主屋・平面図]

じぎょう（よいとまけ）を行って地盤を固め、そこに礎石（玉石）が据えられるのです。

鳶職人によって地業が行われている間、大工たちは下小屋で“木造り”に取り掛かります。大工が木挽職人から受け取る用材は、寸法的には極めて大雑把なものでしたから、これに墨付けを行って、所要の長さ・仕口・形状を持った部材に加工して行くのです。墨付けとは、その材のどこをどのように切り刻めばよいのかを、曲尺・墨刺・墨壺・尺杖を用いて木材面に線や印を付けることです。つまり、これによって柱や梁などの姿・形が決まってくるわけですから、墨付けの作業は一分の違いも許されない、大工仕事の中でも最高の技術を要求される大変重要な作業でした。ですから、棟梁がこれを受け持つことが多く、墨付けを任せることは一人前になったという証しでもありました。

墨付けがされると、この墨に合わせて加工が施されます。鋸によって梁が刻まれ、鋸によって材が切られ、鉋によって柱が

のみ 削られ、鑿によって枘穴が掘られて、1本1本の部材ができあがって行きます。できあがった部材には、板図に合わせて、枘などの目立たない部分に番付が振られ、その材がどこに使われるものであるかを表示しておき、建方に備えられるのです。

さらに柱については、礎石（玉石）の上に直接建てる“石場建て”的工法であるため、1本1本の柱を玉石の上に直接立ててその曲線を写し取り、これに合わせて柱の根元を鑿で削ったヒカリツケの作業が行われます。もちろん、この削られる分の高さはあらかじめ計算済みであり、玉石の凹凸を読んだ柱合わせがされているのです。

こうして全ての材の木造りを終えると、現場において“仮組み”が行われます。これは加工した部材に間違いがないかを確認するとともに、次に行われる建方の作業に支障を来さぬように、梁の組み方を熟知するために行われるのです。そしてその確認を終えて、ようやく建方に入るわけです。

区文化財資料調査員 高橋誠